

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解で す。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの 分類」をご覧ください。
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
32001	管理部門業務	情報システム関連業務、水道の拡張及び施設整備の計画、工事の設計・施行、取水・導水・浄水・送水・配水・給水の計画、設計及び連絡調整、電気・通信・機械設備及び建築物の企画・整備・維持管理、給水装置についての調査・企画、水資源開発及び水質保全に関すること、技術上の重要事項の調査、研究及び調整、広域連携に関する企画及び連絡調整等を行っている。	1		ソ	b生活水準確保	1法令規定	C-1	A-1	1104 1201 1202 1203 2101 2104 2106 2107 2201 2203 3202 3205 4101 4102 4105 5101	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○		4,804,469	210.0	14.0	1.0		225.0	2.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
32002	営業所部門業務	水道の営業企画・統計、営業所の連絡調整、お客さまセンターの企画・運営・連絡調整、広聴、お客さまニーズの分析・施策反映、営業オンラインシステム関連業務、及び市内8か所の営業所等とお客さまセンターにおいて、水道の使用開始等の各種受付、使用水量の審査や各種相談、料金等の調定、未納整理業務などを行っている。	1		ソ	b生活水準確保	1法令規定	C-1	A-1	1101 1103 2101 2107 2201	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○		5,386,296	342.0	10.0	14.0		366.0	12.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
32003	水道工事センター部門業務	市内4か所の水道工事センターと8か所の分室において、総延長約5千kmを超える導送配水管設備の維持管理、保全、漏水修繕、管路の新設や布設替等の工事監督、及び給水装置やメーター等の工事の設計、施工、検査等の業務を行っている。	1		ソ	b生活水準確保	1法令規定	C-1	A-1	1104 1201 1202 1203 2101 2104 2106 2107 2201	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○		92,954	197.0	425.0	5.0		627.0	5.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
32004	浄水場部門業務	柴島(東淀川区 1日給水能力 118万立方メートル)、庭窪(守口市 1日給水能力 80万立方メートル)、豊野(寝屋川市 1日給水能力 45万立方メートル)の3か所の浄水場で、設備の運転管理や維持管理、補修工事の設計、施工等を行っており、淀川から取り入れた水を浄水処理(1日給水能力 計243万立方メートル。平成12年3月より、すべて高度浄水処理)し、配水場等を経由して市内全域に給水している。	1		ソ	b生活水準確保	1法令規定	C-1	A-1	1201 2101 2104 2107 2201 3202 5101	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○		8,725,468	111.0	322.0	4.0		437.0	4.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
32005	水質試験所部門業務	水源から末端の給水栓に至るまで、配水系統毎の複数の箇所、様々な項目について水質測定を行っているほか、年度毎に水質管理計画を策定し、新たな課題への対応も含めた、各種の調査や水質検査を行っている。	1		ソ	b生活水準確保	1法令規定	C-1	A-1	1201 2101 2104 2107 3202	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○		263,111	39.0				39.0		キ 引き続き改善しながら実施するもの
32006	工業用水道部門業務	地盤沈下を防止するため、地下水の代替水として昭和29年から給水を開始し、現在も、冷却、洗浄、原料など様々な用途の産業活動に使われている。 水道事業の柴島浄水場内にある東淀川浄水場(東淀川区 1日給水能力 15.1万立方メートル)と、城東浄水場(城東区 1日給水能力 10.9万立方メートル)の2か所で、設備の運転管理や維持管理等を行い、浄水処理(上水道と異なり、ろ過、塩素処理などはしていない。1日給水能力 計26万立方メートル)した水を、市内19区に給水している。	1		ア	b生活水準確保	1法令規定	C-1	A-1	2101 2107 4103	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○		2,680,544	19.0	19.0			38.0		キ 引き続き改善しながら実施するもの
32007	第4次浄水施設整備事業	アセットマネジメント手法による浄配水場施設の効率的な更新整備・耐震化や、バックアップ機能の強化、先進的な新技術の導入等、信頼性の高い浄配水場システムの構築を推進する。	28	0	ソ	b生活水準確保	1法令規定	C-1	A-1 A-4	1201 2104	イ.中期	e市(要改善)	○		○		4,369,841	—	—	—	—	0.0	—	キ 引き続き改善しながら実施するもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤	
32008	第6次配水管整備事業	より高次な給水サービスの実現と管路耐震化水準の向上を図るため、震災時における復旧戦略と整合した経年管路の戦略的更新や、幹線ネットワークの整備等によるライフラインシステムの機能強化など、信頼性の高い管路システムの構築を推進する。	28	0	ソ	b生活水準確保	1法令規定	C-1	A-1 A-4	1201 2104	イ.中期	e市(要改善)	○		○		10,676,727	—	—	—	—	0.0	—	キ 引き続き改善しながら実施するもの
32009	第4次給水装置整備事業	給水装置が個人の財産であることを基本としながら、一定の基準を設け、局費用で既設給水装置を整備することにより、鉛給水管の解消、漏水防止による有効率の向上、給水装置に起因する出水不良の解消、並びに給水装置の耐震性の向上等を図り、給水の円滑化と市民サービスの向上を推進する。	25	0	エ・ス	b生活水準確保	4直接執行	C-1	A-1 A-4	1202	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○		5,379,092	—	—	—	—	0.0	—	オ-3 受益と負担の適正化について検討する必要があるもの
	計	9件															42,378,502	918.0	790.0	24.0	0.0	1,732.0	23.0	